

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100073		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハートくつろぎ春日		
所在地	福岡県春日市小倉3丁目71-5		
自己評価作成日	令和2年10月19日	評価結果確定日	令和2年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様がやりたい事を積極的に知る姿勢を常に持ってケアを行っています。認知症だからと諦める事がないように、出来る支援を模索しております。自立支援を中心に、家族の思いや安心、利用者様の安楽に繋がる様に日々検討を重ねながら介護を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アップルハートくつろぎ春日」は1階に小規模多機能施設併設の1ユニットのグループホームである。住宅街の一角に位置し、近くにはいきいきプラザがあり介護予防の運動機能訓練などで利用している。母体法人は福岡県内で介護事業を多数展開しており、当事業所も関係事業所と連携し研修や情報共有など積極的に行い、一体的なサービス提供が行われている。日々、利用者の心身の状況や置かれている環境、希望は何か等常に把握できるように努め、家庭的な環境で自分で行えることは自分で行えるよう支援し、それぞれの利用者が役割を持って、安心して日常生活が送れるように、職員は声掛け等接し方を工夫しながら業務にあたっている。食事は手作りの思いでおやつ作りからスタートして今はハンバーグや餃子など手作り食事の回数も増えている。病気への感染予防対策にも力を入れており、そのおかげで通年に比べ発熱者は減っている。今後も地域福祉の拠点として発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日唱和をし、理念を実行している。また地域における役割を作る為、自治会の検討会に管理者が参加し、現在の自治会内の状況をみて、一緒に行動していこうと話し合いを進めている	法人の理念をもとに、事業所独自の理念を作成しており、年に1度理念について事業所会議で話し合いを行い見直しを行っている。理念は事務所に掲示しており、毎日の朝礼時、事業所会議で唱和し共有を図っている。日頃から理念に基づいたケアを心掛け、問題などが生じた際には職員皆で話し合いの場をその都度設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に一度運営推進会議を実施しながら日常的な関わり合いを模索している。地域のイベントなどには以前参加していたが、現在は感染症のこともあり、地域の高齢者向けのサロンのみ関わりを継続している	地域行事はできる限り、利用者と一緒に参加できるようにしている。地域の夏祭りでは小学生が神輿を担いで訪問してくれることもあり、以前は事業所でカフェを開き、近所の高齢者を招待していた。近所の方が相談にみえたり、高校生の職場体験などの受け入れも行っている。	日常的な地域交流をさらに深めたいと考えており、地域の小学生や中学生との交流も検討されているとのことで、是非実現に向け進められることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座などを毎年実施しており、認知症への理解を得られるよう活動を継続している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域での利用率なども気にされている為、より分かりやすく資料作りや説明を心掛けている。また行政と施設との関係なども気にされている参加者様がいらっしゃる為、より詳細に介護とは関係ない方にも分かりやすく書面を作成していこうと思います。	2ヶ月ごとに定期的に開催され、自治会長、民生委員、地域包括職員、社協、市職員等参加されている。家族にも案内し、2名の家族が参加されている。利用者のヒヤリハットやアクシデント等状況報告の他に、地域からの情報提供を頂いたり、利用率を聞かれるなどの質問を頂く等積極的に意見交換が行われ、その中で新しい気付きもあり、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月とはいきませんが、受け入れが出来る状況や、春日市内の受け入れ状況などは空きが出次第共有している。	市職員の方には毎月の運営推進会議に毎回参加して頂いている。実績報告や介護保険申請等市窓口へ訪問することは多く、又、その都度電話での相談事も行っている。地域包括等他事業所とも良好な関係を築けており、地域包括からの相談で入居につながった方もおられる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を毎月実施し、現状の拘束に当たる部分の解消は出来ないか検討会を実施しています。ADLなどにもよって解除出来る様毎月検討会で考えて少しでも短い拘束になるようにしています。	ベッド柵やセンサーなど使用の際には、現況を市とも相談行い、毎月行う身体拘束委員会で話し合い、振り返りを行い、適切な使用に努めている。言葉での拘束にも注意しており、不適切な状況が発生した場合はその都度、管理者等が声掛け等行い、対応している。	

R2.11自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待にならないよう十分配慮し、ケアを行っています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象の利用者様はいませんが、必要になれば説明が出来る様に、管理者・ケアマネージャーが勉強を継続しています。	これまで入居前から制度を利用されている方が1人おられた。利用者の中には将来的に利用可能性がある方がおられるため管理者等は継続的に勉強を行い、社協や外部関係機関との連携により、必要時の説明が適宜できるように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ケア内容や会社の概要など時間をかけて説明を行っています。また契約の時にこれまでの生活歴や趣味などこれまでの生活を出来る限り延長線上になるよう努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年もなかなか家族の参加が難しいこともあり、会議資料をお渡する形にしております。また日頃から思っていることなどあれば言えるようにスタッフも関係性を含め、雰囲気作りを意識しております。	感染症対策のため、家族訪問の対応は会議室で行っている。2ヶ月に1回は利用者様子を家族に写真や動画を送り状況を報告、家族からも意見等を頂いている。意見箱は玄関、エレベーターに設置し、意見しやすい環境づくりを意識して行っている。今後、オンラインでの面会ができるよう設備工事を進めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月事業所会議を実施しています。スタッフからの意見が反映されるように、話す機会を設けています、皆の前では言い出せないスタッフもいますので、事前に聞き取りも出来る様にしています。	毎月の事業所会議は原則全員参加で行い、個別面談も年2回行われている。毎月の会議では担当利用者の状況報告等行われ、いろんな立場から意見交換が積極的に行われ、日々の支援に活かされている。管理者等とは日頃から話しやすく、その都度、相談することができ、状況、情報の共有がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	2019年より、評価制度が開始され、個人目標・事業所目標設定をしています。自身で作成した目標をしっかりと取り組むことで、全体的な方向性が統一されてきたと感じています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や経験値での採用・不採用を考えたことはありません。面接をしていく上で、現状必要と思われるスタッフ像と重ねる中で、採用を決めている。	20～50代の職員が配置されている。男性職員は管理者、夜勤専従職員のみだが、職員同士のコミュニケーションは良くとれており良好である。休憩場所、時間も確保されており、希望休や休暇交代も可能である。研修案内あり、資格取得に関しても優遇があるため職員それぞれの意欲向上につながっている。職員の能力や特技を生かしてのお菓子作りやレクリエーションも行われマンネリ化しないよう努め支援を行っている。	

R2.11自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間で1度は実施している。人権教育や啓発活動はとても難しく、研修資料だけでは足りないと感じるのが現状。外部機関に講師依頼も今年度目標の中に計画していましたが、感染症のことがあり、会社からの許可が無効になり今後状況を見て実施していこうと考えています	入職時には人権教育やモラル等の研修が行われており、年1回は法人主体の研修に参加し、マニュアルや資料をもとに内部での研修も行っている。外部機関による研修には参加できていない。	内部研修だけでは足りないとの考えで外部講師の依頼なども検討中とのことなので、今後は是非実行に向け進められることを期待したい。又、社協や市等からDVD等資料の貸し出しを利用し内部研修に活用されてみてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年々、関わり仕事を増やしたりしています。資料作成や物品管理、外部との関係作りなど、スタッフ全員が自立出来る様、計画を立てて一緒に現状を確認しながら行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月支部会を実施しています。スタッフ間の交流は認知症サポーター養成講座や啓発活動などで行っていましたが、今年は計画で座談会を開く予定にしていました。まだ実施の目途が立っていないのが現状です。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントなどを通じて、出来る限り、以前の生活や趣味、関係のある方々を把握し、関係性が継続出来る様に取り組んでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや、現状の問題点と思われること等を聞き取りし、問題解決に繋がる様に支援して、その都度、現状を家族と共有しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居ということで、生活全般での支援をしています。24時間関わる事で在宅では問題となっていたことも問題にはならないことが多いです。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	好きな事や好きな時間に一人で過ごしたい方もいらっしゃいますので、出来る限り好きに生活してもらっています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り月に一度は面会もしくは電話での関係性を継続してもらっています。どうしても来園出来ない家族には現状の写真や、活動が見える書類を郵送し、身近に感じてもらえるように努めています。		

R2.11 自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状、多くの馴染みの関係者が継続してお付き合いしてもらってはいません。施設入所で行きにくいという声も頂いています。お盆やお正月など家族にも知人の方の面会を促す程度にとどまっています。	感染症対策もあり以前に比べ外出や外泊の機会は少なくなっているが、家族の訪問は多い方であり、感染予防を図りながら家族との関係継続の支援に努めている。法事やマッサージ等の外出支援は家族により行われている。知人からの電話は家族の許可のもとに利用者につなげている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席順など、状況に合わせて行っています。ADLは認知症自立度なども考慮し、より関係性が良くなるよう、配置などは色々変更しながら対応しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後なども、相談がしやすいように、定期的に連絡などを行っています。何か不安なこと等はないか聞き取りもしながら対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	好きな食事やおやつ、行きたい場所、思い出のある場所など会話の中から拾い出しています。家族にも以前のことを聞き取りしたりしながら楽しみが続くようにしています。	事業独自のアセスメント表を使用し、主にケアマネジャーが本人、家族に聞き取りを行い、思いや意向の把握に努めている。年1回見直し行っており、担当職員からも情報を聞き取り、食事の好き嫌い等も把握、嫌いな献立の場合は代替料理を提供している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取りできるだけ行っています。また本人が言われている事、文章ではないが単語などあればそれに関連した思い出などはないか尋ねたりしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日行っています。日々の変化を見逃さない様、申し送りも徹底して行っています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状の問題点や本人が希望していること等を書き出し、そこから計画に沿って行えるか検討会をしています。さらに細分化し、出来ている事出来てない事を分かりやすくしています。	ケアプラン作成はケアマネジャーが行うが、日々の取り組み記録や評価、毎月のモニタリングは担当職員が行いケアマネジャーが確認している。6ヶ月から1年で見直し行い、本人、家族、職員、主治医以外に訪問マッサージ等外部からの意見やアドバイス等も聞き取り行い情報共有し作成に繋げている。	

R2.11自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	家族が読んでも分かるように、専門用語はあまり使わない様になっています。以前からの様子が知りたい家族様には見て納得してもらえるよう、細かく様子を書き留める様指示・記録に努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画は基本的なケアのガイドラインとしてあり、生活の中で、その時々やりたい事を言われたり、スタッフが見つけたります。その都度それが出来ないか考え、計画し、安全に実行できるように頑張っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状行えていません。地域のボランティアや民生委員さんも協力の承諾は昨年貰えましたがどのように活用したらいいのかわかると思っています。地域の方の三味線の演奏会などで今の所留まっています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望や以前からの信頼関係がある方はそのまま主治医をお願いしています。医療頻度が高くなったり、問題が生じた場合は往診のドクターにしてはと相談しているのが現状です。	殆どの利用者が提携医からの訪問診療を利用、希望により元々のかかりつけ医からの訪問診療を受けられている方もおられる。家族の通院支援で受診されている方もおられその都度情報共有を行っている。毎週訪問看護あり、医療連携もとれており、利用者には適切な医療が受けられるよう支援に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護の方が来られ、相談や看護をお願いしています。関係性も自社系列という事もあり、とくに問題と感ずる事はありません。必要な事をスタッフも伝える事が出来ています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関とは、常に情報共有し、関係性を高めています。入院時には病状にはよりますが、早期に退院が出来る様、現状を共有し、施設でのケアが行えないか模索もしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年1件看取りを行い、ターミナルに向けての考え方、対応の仕方を勉強して来ました。ですが、利用者様やその家族様によって、対応方法も変えないといけないと感じています。慣れてしまわず、常に新鮮に考えて十分な対応が出来る様に配置など充足するようにしています。家族には、事前にターミナル状態になるか分からない時に、どうしたいのか意思を確認し全面バックアップするこ	看取り指針は定めており、これまでに3名の方の看取りを行っている。、現在いる職員全員が看取りの経験があり、日頃より、利用者や家族の意向に対応できるよう努めている。年1回は事業所で勉強会を行い、外部研修にも参加、ケアマネジャー交流会での勉強会等にも参加し職員全員で情報を共有し支援に取り組んでいる。	

R2.11 自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間2回以上の研修を実施しており、現状の利用者様を想定した研修を実施し、より現実に動ける様にしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成しており、読み合わせや利用者様の状態や時間帯などに合わせて勉強会をしている。	2回は防災訓練行い、直近では夜間想定で訓練を行っている。地震、火災、水害など災害対策マニュアルあり、研修も行っており、いざという時に職員がスムーズに動けるよう努めている。スプリンクラーやAED等の設備や水や食料品などの備蓄もされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居が長くなると、スタッフも緩みが出てきます。スタッフ間でも気を引き締め、また距離感を縮めた方が良い場合は近づいたりと家族に了承をとりながら生活していく中で気持ち良く過ごせるように出来ればと思います。	入職時、年1回定例研修で接遇、マナーについての研修を行い、職員に意識付けを行っている。声掛け等職員に気になるような言動、言葉遣いがあった場合は、その都度それとなく管理者等が声掛け行い、事業所会議では職員全員に注意するなど話をしている。プライバシー確保に努め、写真利用や掲示物などに対し同意書もある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にしています。楽しく最後までをモットーに積極的に働きかけをしています		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り行っています。生活リズムを整える事も優先している為毎日行えていないです。ですが、希望通りに支援できるように検討しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来ています。好きなように決められ着られています		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を一緒に食べたり、どんな手作りを一緒に作るかなど考えながら行っています。一緒に作る事で食欲も向上する為、出来る日にちをふやしていければと思います。	御飯、味噌汁は事業所で作り、副菜は業者による献立の物を提供しているが、利用者に食べたい物を聞き、できるだけ一緒に作る機会を増やし、誕生会等行事食は職員も一緒に同じものを食べるようにしている。パン好きの利用者希望により週1回はパンの日があり、利用者の方に喜ばれている。	

R2.11自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を把握し、問題があれば考えながら対応しています。水分量の摂取量を把握し支援出来ています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	実施しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	実施しています。ですが、鼠頸部が痩せていてパットを詰めていても尿漏れになる方がいらっしやいますのでそこが課題です。	日1枚24時間管理の排泄チェック表(水分摂取含む)あり全員分を1枚で確認でき、それぞれの排泄リズムが把握できるようになっている。日中はできるだけトイレでの排泄を促し、パッド等の見直しもその都度話し合いを行い、情報を共有し改善につなげている。排泄が自立の利用者もおられるがプライバシー保護の点からドアの外で様子をうかがう等の配慮もされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲み物の工夫、運動など家族と協力しながら頑張っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	好きに入られています。必要なケア、見守りを行っています。	週3回、個浴にて入浴され、体調や行事等により状況に合わせて入浴時間は流動的に対応されている。拒まれることは殆どないが、その際には無理強いせず、声掛け等対応に工夫し入浴を勧めている。入浴時はコミュニケーションの機会でもあり話をしたり聞いたり本音が聞ける場となっている。又、健康管理の場ともなっており、異変時等の際は訪問看護師に相談、医師に報告等行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠導入剤や夜間水分補給など、主治医と相談しながら安眠に繋がる様働きかけはしていますが、現状なかなか思い通りにはいっていません。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅管理指導を導入し、誤薬や薬での不安などは減少しました。全部の薬を覚え理解するまでは出来ておりません。間違えがないように薬を写真で記録し、見比べて間違えがないように工夫しております。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特別な日には、家族、主治医の許可をもらい、お酒や甘い物など提供することがあります。以前と同じように出来る限り楽しみになる様に、考え家族と一緒に決めています。		

R2.11 自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状出来ていません。周辺の公園や商業施設のみになっています。	これまでは花見や工場見学等年4回程外出行事を行ってきたが、現在は感染症予防のため遠出はできていない。天気の良い日等は庭へ出て花を見たり等外気浴を行ったり、洗濯物の取り込みを一緒に行う等工夫をしながら外に出る機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	好きなおやつを購入したいなど状況を見て対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	実施しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの環境整備がとても難しく思っています。匂い・音・光など問題点は多く感じます。スタッフが付き添う事で解消できるよう努めています	建物の2階にあり、ホールを中心にL字型に居室が配置されている。採光よく、室内は明るく、ホールにはテーブル、テレビ、ソファがあり、スペースにはゆとりがあり、車椅子での移動もしやすくなっている。壁にはレクリエーションで利用者全員で作成した季節の掲示物があり、賑やかで明るい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置などはその都度変えたり固定したりしています。今の所は共有スペースの有効に使えていると思います。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きなように配置してもらっています。自宅での居室を再現する方のいらっしゃいます。	居室入り口には担当職員が名前を書き、利用者が飾り付けたものが表札として付けられている。居室内にはベッド、クローゼット、タンスが備え付けられており、ソファやテーブル、仏壇等持ち込みは自由にでき、自由に配置でき、利用者それぞれが居心地よく過ごせる空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1Fに洗濯物を干しに来たり回収に来たりと生活の中で出来る事を習慣化して頑張っています。		